

朝日町「地域おこし協力隊」隊員募集要領

1. 募集人数

若干名

2. 応募資格

- (1) 年齢 20歳以上おおむね40歳以下の方
- (2) 生活の拠点を現在住んでいる3大都市圏(注1)と政令指定都市または地方都市(条件不利地域は除く)から朝日町に住民票を異動することができる方
(注1) 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県
- (3) 普通自動車運転免許を持っている方又は委嘱日までに取得見込みの方
- (4) パソコン(Word、Excel等)の基本操作ができる方
- (5) 心身とも健康で、かつ、地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある方

3. 業務概要

- (1) 町の移住定住事業と連携した移住定住等の推進に関する業務
 - ・まちなか移住定住拠点施設(注2)における移住・定住の推進
 - ・移住相談の対応 ・空き家調査、空き家案内
 - ・移住者のサポート ・観光案内 など
- (注2) まちなか移住定住拠点施設：町外から移住を希望される方の相談窓口として、移住されてきた方々の交流スペースとして、移住定住等の推進強化を図るため駅前前の空き店舗を改修して平成30年4月よりオープンさせる予定の施設。移住相談のほか観光案内なども行う予定。ベテランの移住定住相談員のほか、移住定住の業務を担う地域おこし協力隊員など3～4名体制での運営を予定。

4. 活動期間

- (1) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで(4月1日以降に委嘱した場合は委嘱した日から1年間)
ただし、1年ごとに更新し最長3年の活動が可能

5. 報酬

- (1) 月額 165,000円(社会保険等自己負担分含む)
※賞与、各種手当の支給はなし
- (2) 社会保険等 厚生年金、健康保険、雇用保険

6. 住居等

住居及び活動に使用する車両は町が借り上げ貸与

7. 勤務地

富山県朝日町内(まちなか移住定住拠点施設)

8 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

1日7時間45分、週5日（月20日程度）勤務

(2) 休暇

朝日町嘱託職員に準じる（平成29年度実績：年次有給休暇10日、夏季特別休暇5日、年末年始特別休暇＜12月29日～翌1月3日＞）

9. 応募方法・選考

(1) 応募書類

別紙の応募用紙、履歴書（市販のもの）、自動車運転免許証の写し又は取得見込みであることがわかる書類の写し

(2) 書類提出先

朝日町役場 総務政策課（郵送又は持参）

〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133番地

TEL 0765-83-1100

(3) 応募締切り 平成30年1月31日（水）

(4) 選考

①一次審査（書類による審査）

平成30年2月上旬予定

※結果は応募者全員に郵送で通知

②二次審査（朝日町会場にて面接による審査）

平成30年2月中旬予定

※二次審査会場への移動にかかる経費は町が負担

※結果は後日郵送で通知

10. お問い合わせ

朝日町役場 総務政策課（担当：田畑）

住所 〒939-0793 富山県下新川郡朝日町道下1133番地

TEL 0765-83-1100

FAX 0765-83-1109

Eメール soumu@int.town.asahi.toyama.jp